

“赤い羽根”ウクライナ避難民静岡県緊急食支援事業

社会福祉法人静岡県共同募金会

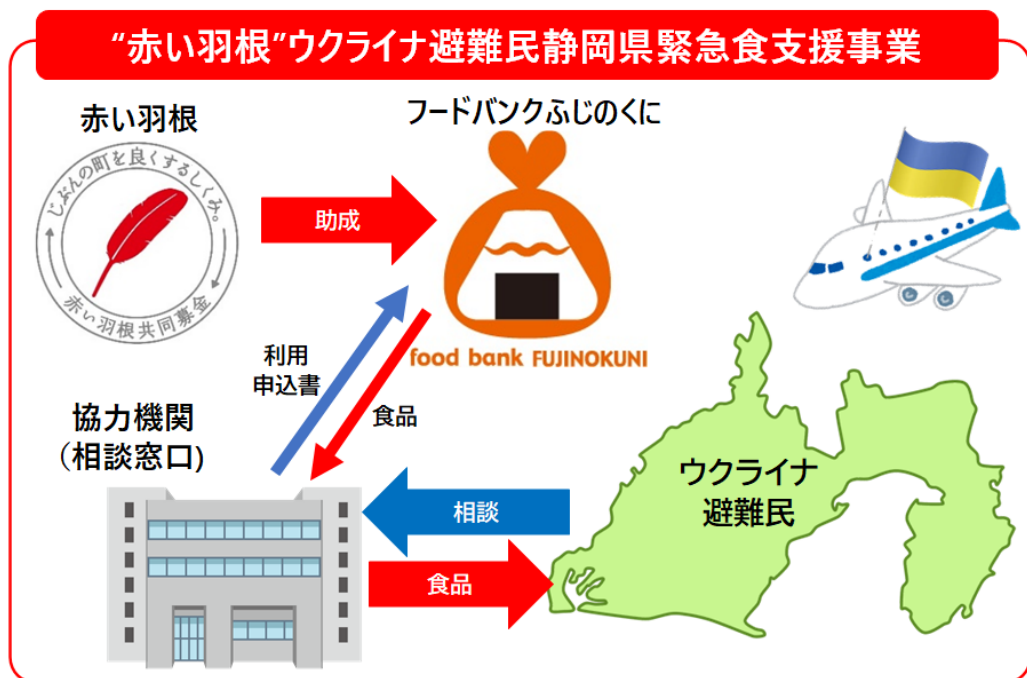
ロシア軍によるウクライナ侵略により、日本政府はウクライナからの避難民の受入を開始し、静岡県内では、県や静岡市、浜松市など市町が公営住宅の提供など支援を表明しています。

この状況を受け、“赤い羽根”(福)静岡県共同募金会では、ウクライナから静岡県内に避難された方の緊急的な生活支援策として、食品を無償で提供するフードバンク事業を通じた助成プログラム「“赤い羽根”ウクライナ避難民静岡県緊急食支援事業」を本会緊急等助成資金規程に基づき創設します。

記

- 1 事業実施
(助成先) 特定非営利活動法人フードバンクふじのくに
“赤い羽根”から食品購入費、配送ほかの経費 300 万円を受けて実施
- 2 支援内容 ウクライナからの避難民に対して 2 週間分の食品を原則 3 回まで支援
- 3 実施期間 令和 4 年 4 月から令和 5 年 3 月 (準備が整い次第)
- 4 協力機関 静岡県、関係市町

(概要図)



【事業の位置づけ】

静岡県における福祉的課題を解決するため、一定の期間を設けて行う特定の地域福祉活動への助成として実施する。
(社会福祉法人静岡県共同募金会緊急等助成資金規程第 1 条(3))